

令和 6 年

第 2 回おいらせ町議会定例会

議 案 書

青森県おいらせ町

令和 6 年 第 2 回おいらせ町議会定例会議案書 目次

議案番号	件 名	頁
報 告 第 2 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	5
報 告 第 3 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	7
報 告 第 4 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	10
議案第 3 2 号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	12
議案第 3 3 号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について	14
議案第 3 4 号	学校校務用パソコン購入契約の締結について	16
議案第 3 5 号	いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について	18
議案第 3 6 号	いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について	20
議案第 3 7 号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	22
議案第 3 8 号	令和 6 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について	24
議案第 3 9 号	令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	30
議案第 4 0 号	令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	33

報告第 2 号

令和 5 年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度おいらせ町一般会計予算のうち令和 6 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和5年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度 繰 次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 繰 次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国・県 支出金	地方債	その他
3	2	民生費 児童福祉費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			7,239,000	1,457,000	0	1,457,000	850,045	806,955	806,955	806,955	0	0	0
合 計			7,239,000	1,457,000	0	1,457,000	850,045	806,955	806,955	806,955	0	0	0

令和6年6月6日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

報告第 3 号

令和 5 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度おいらせ町一般会計予算のうち令和 6 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和5年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設基本計画等策定事業	10,000,000	10,000,000	0	0	0	9,000,000	1,000,000
2 総務費	3 徴税費	個人住民税定額減税システム改修事業	2,464,000	2,464,000	0	2,464,000	0	0	0
2 総務費	4 戸籍住民登録費	住民基本台帳システム等改修事業	14,036,000	14,036,000	0	14,036,000		0	0
3 民生費	1 社会福祉費	住民税均等割課税世帯支援給付金事業	3,033,000	3,033,000	0	3,033,000		0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	90,000	90,000	0	90,000		0	0
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道緑ヶ丘2号線交通安全対策事業	19,305,000	19,305,000	0			0	19,305,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道舗装補修事業	25,939,000	25,939,000	0	9,168,000	9,100,000	0	7,671,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道住吉町線整備事業	167,531,000	167,530,000	0	86,250,000	27,300,000	0	53,980,000
9 消防費	1 消防費	防災行政無線親局等更新事業	94,529,000	94,529,000	0	65,658,000	28,800,000	0	71,000
10 教育費	2 小学校費	小学校ネットワーク環境更新事業	92,378,000	92,378,000	0	31,815,000	59,700,000	0	863,000
10 教育費	3 中学校費	中学校ネットワーク環境更新事業	58,828,000	58,828,000	0	20,076,000	38,200,000	0	552,000
10 教育費	4 社会教育費	公民館等空調設備整備事業	2,595,000	2,595,000	0			0	2,595,000
10 教育費	4 社会教育費	北公民館外構整備事業	31,779,000	31,779,000	0			30,000,000	1,779,000
10 教育費	5 保健体育費	いちよう公園テニスコート改修事業	3,198,000	3,198,000	0		2,800,000	0	398,000

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
10 教育費	5 保健体育費	町民交流センター等空調 設備整備事業	770,000	770,000	0			0	770,000
合 計			526,475,000	526,474,000	0	232,590,000	165,900,000	39,000,000	88,984,000

令和6年6月6日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

報告第 4 号

令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越
計算書について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算のうち令和 6 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 事業費	1 建設事業費	農業集落排水施設整備事業	7,230,000	7,230,000	0	6,500,000	0	0	730,000
合 計			7,230,000	7,230,000	0	6,500,000	0	0	730,000

令和6年6月6日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

議案第 3 2 号

おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 2 6 年厚生労働省令第 6 1 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものである。

おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例（平成２６年おいらせ町条例第１２号）の一部を次のように改正す
る。

第２９条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中
「３０人」を「２５人」に改める。

第３１条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中
「３０人」を「２５人」に改める。

第４４条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中
「３０人」を「２５人」に改める。

第４７条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中
「３０人」を「２５人」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 当分の間、小規模保育事業所Ａ型、小規模保育事業所Ｂ型、保育所型
事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所に置く保育士及
び保育従事者の数の基準は、改正後の第２９条第２項、第３１条第２項、
第４４条第２項及び第４７条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例
による。
- 3 前項に規定する期間内においても、小規模保育事業者（Ａ型）、小規
模保育事業者（Ｂ型）、保育所型事業所内保育事業者及び小規模型事業
所内保育事業者は、改正後の第２９条第２項、第３１条第２項、第４４
条第２項及び第４７条第２項に定める基準を満たす数の保育士及び保
育従事者を置くよう努めなければならない。

議案第 33 号

神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について

神明橋橋梁補修工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 2 条の規定により、神明橋橋梁補修工事請負契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 神明橋橋梁補修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1 2 7, 0 5 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町立蛇 7 1 番地
株式会社 柏崎組
代表取締役社長 柏崎 尚久

議案第 34 号

学校校務用パソコン購入契約の締結について

学校校務用パソコン購入契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 3 条の規定により、学校校務用パソコン購入契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 学校校務用パソコン購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 80,045,900円
- 4 契約の相手方 青森県八戸市大字糠塚字下道16番地
株式会社 ビジネスサービス 八戸支店
支店長 鈴木 康史

議案第 3 5 号

いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について

いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年おいらせ町条例第 4 9 号）第 2 条の規定により、いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 いちよう公園体育館外壁等改修工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 1 0 2 , 8 5 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町下明堂 3 0 番地 1 0
株式会社 三村興業社
代表取締役 小笠原 國男

議案第 36 号

いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について

いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 2 条の規定により、いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 いちよう公園体育館照明器具改修工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 59,400,000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町神明前143番地123
株式会社 パル電装技研
代表取締役 三浦 広宣

議案第 37 号

青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）第 2 条第 5 号に規定する森林環境税に係る徴収金を加えることから、青森県市町村総合事務組合同規約を次のとおり変更するものとする。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

令和 6 年度から導入される森林環境税の賦課徴収について、地方税である個人住民税均等割と併せて行うとされており、共同処理する事務の市町村税等の滞納整理に関する事務に加える必要があることから、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び、同事務組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第 286 条第 1 項及び同法第 290 条の規定に基づき提案するものである。

青森県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

青森県市町村総合事務組合規約（平成１９年青森県知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第２第１０号イの項中「徴収金」の次に「、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成３１年法律第３号）第２条第５号に規定する森林環境税に係る徴収金」を加える。

附 則

この規約は、令和６年８月１日から施行する。

議案第 3 8 号

令和 6 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について

令和 6 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 5, 5 3 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 1 6 6, 0 6 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加及び変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,986,423	76,822	2,063,245
	1 国庫負担金	1,303,667	1,199	1,304,866
	2 国庫補助金	676,924	75,623	752,547
16 県支出金		1,134,121	4,396	1,138,517
	2 県補助金	398,172	4,396	402,568
19 繰入金		599,613	172,941	772,554
	2 基金繰入金	599,611	172,941	772,552
21 諸収入		97,045	8,573	105,618
	5 雑入	86,926	8,573	95,499
22 町債		846,520	52,800	899,320
	1 町債	846,520	52,800	899,320
歳入	合 計	11,850,537	315,532	12,166,069

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		1,530,560	160,136	1,690,696
	1 総務管理費	575,185	145,769	720,954
	2 企 画 費	437,955	7,359	445,314
	3 徴 税 費	419,227	221	419,448
	4 戸籍住民登録費	93,327	6,787	100,114
3 民 生 費		3,972,158	98,471	4,070,629
	1 社会福祉費	1,906,106	81,829	1,987,935
	2 児童福祉費	2,066,030	16,642	2,082,672
4 衛 生 費		954,663	△4,013	950,650
	1 保健衛生費	404,819	△8,640	396,179
	2 清 掃 費	317,570	4,627	322,197
6 農林水産業費		225,243	△1,573	223,670
	1 農 業 費	207,949	△1,573	206,376
7 商 工 費		103,399	△1,790	101,609
	1 商 工 費	103,399	△1,790	101,609
8 土 木 費		1,502,727	△1,312	1,501,415
	1 土木管理費	83,715	△2,282	81,433
	2 道路橋りょう費	748,169	200	748,369
	3 都市計画費	663,465	770	664,235
10 教 育 費		1,960,806	65,613	2,026,419

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	183,293	705	183,998
	3 中学校費	513,228	62,847	576,075
	4 社会教育費	242,266	△3,621	238,645
	5 保健体育費	773,963	5,682	779,645
歳出	合 計	11,850,537	315,532	12,166,069

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総 額	年 度	年 割 額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設測量・調査・設計事業	千円 313,298	令和6年度	千円 139,471
				令和7年度	173,827

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10 教育費	3 中学校費	木ノ下中学校講堂改築事業	千円 780,802	令和6年度	千円 390,401	千円 906,496	令和6年度	千円 453,248
				令和7年度	390,401		令和7年度	453,248

第3表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
新庁舎建設事業 (緊急防災・減災事業)	千円 9,200	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借入れる場合、利率の見直し を行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
木ノ下中学校講堂改築事業	千円 231,800	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる場 合、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。 ただし、町財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に 借換えすることが できる。	千円 274,100	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる場 合、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。 ただし、町財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に 借換えすることが できる。
いちよう公園テニスコート改修 事業 (適正管理推進事業)	41,500				41,900			
下田公園テニスコート解体事業 (適正管理推進事業)	3,500				4,400			

議案第 3 9 号

令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
について

令和 6 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0, 4 9 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 3 1 1, 2 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		329,265	10,438	339,703
	1 一般会計繰入金	227,532	10,437	237,969
	2 基金繰入金	101,733	1	101,734
8 国庫支出金		0	52	52
	1 国庫補助金	0	52	52
歳入	合 計	2,300,716	10,490	2,311,206

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,348	10,490	62,838
	1 総務管理費	46,164	10,437	56,601
	4 趣旨普及費	225	53	278
歳 出	合 計	2,300,716	10,490	2,311,206

議案第 4 0 号

令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
について

令和 6 年度おいらせ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 8 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 4, 5 9 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		104,662	287	104,949
	1 一般会計繰入金	104,662	287	104,949
歳入合計		294,308	287	294,595

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 保健事業費		11,748	287	12,035
	1 保健事業費	11,748	287	12,035
歳 出	合 計	294,308	287	294,595

令和 6 年 第 2 回おいらせ町議会定例会議案書 添付参考資料

No.	内 容	頁
1	議案第 32 号関係 おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 新旧対照表（抜粋）	37
2	議案第 33 号関係 神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について 入開札一覧表	39
3	議案第 34 号関係 学校校務用パソコン購入契約の締結について 入開札一覧表	40
4	議案第 35 号関係 いちよう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について 入開札一覧表	41
5	議案第 36 号関係 いちよう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について 入開札一覧表	42
6	議案第 37 号関係 青森県市町村総合事務組合理約 新旧対照表（抜粋）	43

1 議案第32号関係

おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 新旧対照表
(抜粋)

改 正 案	現 行
(職員) 第29条 略 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 略	(職員) 第29条 略 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 略
(職員) 第31条 略 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる乳幼児の区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 略	(職員) 第31条 略 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる乳幼児の区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 略
(保育所型事業所内保育事業所の職員) 第44条 略 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に	(保育所型事業所内保育事業所の職員) 第44条 略 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に

改 正 案	現 行
応じ、当該各号に定める数の合計数以上とする。ただし、保育所型事業所内保育事業所一につき2人を下回ることはいできない。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 略 (小規模型事業所内保育事業所の職員) 第47条 略 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 略	応じ、当該各号に定める数の合計数以上とする。ただし、保育所型事業所内保育事業所一につき2人を下回ることはいできない。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 略 (小規模型事業所内保育事業所の職員) 第47条 略 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) 略 (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 略

2 議案第33号関係

神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について

入 開 札 一 覧 表

開 札 執 行 日	令和 6年 5月20日		
入 札 執 行 者	財政管財課長 田中 淳也	入札立会者	会計管理者 小向 正志
番 号 ・ 件 名	工 事 第 34 号 神明橋橋梁補修工事		
納 品 場 所	おいらせ町 阿光坊 地内		
入札書比較価格 (予定価格の税抜)	金 121,170,000 円		
予定価格(税込)	金 133,287,000 円		
入 札 者 氏 名	入 札 結 果		備 考
	順位	金 額	
株式会社柏崎組	1	115,500,000	落札
株式会社三村興業社	9	121,170,000	
株式会社カネヒロ	9	121,170,000	
川口建設株式会社	7	121,000,000	
有限会社山崎土建	3	120,000,000	
株式会社種市建業	3	120,000,000	
株式会社佐藤建設工業	3	120,000,000	
丸井重機建設株式会社	2	119,000,000	
株式会社福萬組	3	120,000,000	
有限会社中村建設	8	121,100,000	

落札額 115,500,000円 (税抜) 契約額 127,050,000円 (税込)

※ 入札書比較価格及び入札金額には消費税額が含まれていない。

3 議案第34号関係

学校校務用パソコン購入契約の締結について

入 開 札 一 覧 表

開 札 執 行 日	令和 6年 5月20日		
入 札 執 行 者	財政管財課長 田中 淳也	入札立会者	会計管理者 小向 正志
番 号 ・ 件 名	物 品 第 21 号 学校校務用パソコン購入		
納 品 場 所	おいらせ町 小中学校 地内		
入札書比較価格 (予定価格の税抜)	金 77,900,000 円		
予定価格(税込)	金 85,690,000 円		
入 札 者 氏 名	入 札 結 果		備 考
	順位	金 額	
リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部青森支社青森営業部		辞退	
日興通信株式会社 青森支店	6	77,182,300	
株式会社サン・コンピュータ	2	74,685,800	
株式会社テクノル 十和田支店	4	76,443,600	
株式会社青森電子計算センター	5	76,876,400	
株式会社金入	3	74,953,500	
株式会社ビジネスサービス 八戸支店	1	72,769,000	落札
株式会社エービッツ 青森営業所		辞退	
株式会社内田洋行ITソリューションズ 東北支店青森営業所		辞退	
株式会社青森共同計算センター 十和田営業所		辞退	

落札額 72,769,000円(税抜) 契約額 80,045,900円(税込)

※ 入札書比較価格及び入札金額には消費税額が含まれていない。

4 議案第35号関係

いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について

入 開 札 一 覧 表

開 札 執 行 日	令和 6年 5月20日		
入 札 執 行 者	財政管財課長 田中 淳也	入札立会者	会計管理者 小向 正志
番 号 ・ 件 名	工 事 第 42 号 いちょう公園体育館外壁等改修工事		
納 品 場 所	おいらせ町 沼端 地内		
入札書比較価格 (予定価格の税抜)	金 98,360,000 円		
予定価格(税込)	金 108,196,000 円		
入 札 者 氏 名	入 札 結 果		備 考
	順位	金 額	
株式会社柏崎組	4	98,360,000	
株式会社三村興業社	1	93,500,000	落札
株式会社カネヒロ	2	97,000,000	
株式会社種市建業	2	97,000,000	

落札額 93,500,000円（税抜） 契約額 102,850,000円（税込）

※ 入札書比較価格及び入札金額には消費税額が含まれていない。

5 議案第36号関係

いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について

入 開 札 一 覧 表

開 札 執 行 日	令和 6年 5月20日		
入 札 執 行 者	財政管財課長 田中 淳也	入札立会者	会計管理者 小向 正志
番 号 ・ 件 名	工 事 第 36 号 いちょう公園体育館照明器具改修工事		
納 品 場 所	おいらせ町 沼端 地内		
入札書比較価格 (予定価格の税抜)	金 55,230,000 円		
予定価格(税込)	金 60,753,000 円		
入 札 者 氏 名	入 札 結 果		備 考
	順位	金 額	
株式会社パル電装技研	1	54,000,000	落札
有限会社アイテック	2	54,580,000	
有限会社佐々木時計電器	3	55,058,000	
株式会社成田電気	4	55,150,000	

落札額 54,000,000円（税抜） 契約額 59,400,000円（税込）

※ 入札書比較価格及び入札金額には消費税額が含まれていない。

6 議案第37号関係

青森県市町村総合事務組合規約 新旧対照表 (抜粋)

変 更 案		現 行	
別表第2 (第3条関係)		別表第2 (第3条関係)	
共同処理する事務	組合市町村等	共同処理する事務	組合市町村等
1～9 略	略	1～9 略	略
10 市町村税等の滞納整理に関する次の事務 イ 地方税法(昭和25年法律第226号)第1条第1項第14号に規定する地方団体の徴収金、 <u>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金</u> 並びに国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第76条に規定する保険料及び第79条第3項に規定する延滞金につき、督促状で指定する期限内に納付又は納入しない者に対する滞納処分の実施に関する事務 ロ 略 ハ 略	略	10 市町村税等の滞納整理に関する次の事務 イ 地方税法(昭和25年法律第226号)第1条第1項第14号に規定する地方団体の徴収金並びに国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第76条に規定する保険料及び第79条第3項に規定する延滞金につき、督促状で指定する期限内に納付又は納入しない者に対する滞納処分の実施に関する事務 ロ 略 ハ 略	略
11 略	略	11 略	略